

令和2年(2020年)3月27日

長野県知事 阿部 守一 様

長野県社会福祉審議会

委員長 中島 豊



「長野県障がい者共生社会づくり条例(仮称)」について(答申)

平成31年(2019年)4月26日付け31障第80号で諮問のありましたこのことについて、別添のとおり答申します。

なお、社会福祉審議会では、別紙のとおり意見がありましたので、条例策定にあたっては、御留意願います。

(別紙)

長野県社会福祉審議会 意見

- 1 「基本理念」の項目中、「生活について自らの意思による選択の機会の確保」について、「自らの意思による選択」だけでなく、「自らの意思による決定の機会の確保」についても加えること。
- 2 事業者による合理的配慮の提供については、状態が変わった場合においても継続的な提供がされるよう検討すること。